

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	下水道経営課

契約業者名・住所	富士通 Japan 株式会社 千葉市中央区新町3番地13
工事等の名称	松戸市下水道事業公営企業会計システム保守業務委託
工事等の場所	松戸市の指定する場所
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,639,220円(税込)
工事等の概要	システムの保守業務委託
随意契約の理由	<p>本事業は、公営企業会計システムの安定的な運用を維持するためシステムの保守業務を委託するものであるが、事業の性質上、契約相手方はシステムに精通していることが必須となる。</p> <p>富士通 Japan 株式会社は、当該システムの開発業者でありシステムを熟知しているため、障害発生時等に迅速かつ適切な対応が可能である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、富士通 Japan 株式会社を相手方とし随意契約するもの。</p>